



地域がつながり、
「みんなで創る」
まちづくりを目指して

美浜町議会議長
川畑 忠之

議会



次代に向けた
「人づくり」に取り組み
「地域愛」あふれる町へ

美浜町長
戸嶋 秀樹

行政



明

けましておめでとうございます。町民の皆さまには、輝かしい新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。旧年中は町政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

町は昨年2月に町制施行70周年という記念すべき節目の年を迎え、3月には100年に一度の好機と云われる北陸新幹線敦賀開業が実現いたしました。

新たな時代の幕開けとともに、町を取り巻く環境や「ヒト・モノ・カネ」の流れは大きく変わろうとしており、国は、地方創生の実現に向けた政策を強力に推進するとしています。

今、国はもとより、本町においても少子高齢化・人口減少対策は重要な施策課題となっています。本町では、子ども・子育て施策の充実や若者世代に魅力あるまちづくり、健康寿命の延伸・健康づくり等を進めており、昨年、「消滅可能性自治体」から脱却できたと分析される等、その成果が徐々に見え始めています。

また、まちづくりには、町民の皆さまの参画が大きな力であり不可欠ですが、集落や若者世代を中心とする特色ある地域づくりやイベント、子どもたち

新

年明けましておめでとうございます。皆さまにおかれましては、ご家族おそろいで、輝かしい新春を健やかにお迎えになられましたことを心からお慶び申し上げます。

さて、昨年は町制施行70周年を迎え、記念式典が開催され、町が誕生した頃からの出来事や行事、祭り等を振り返ることができました。そして、この度、地域の歴史的魅力が認められ、日本遺産「北前船寄港地・船主集落」に認定されました。この認定を契機に、日本遺産のストーリーがまちづくりや地域づくり、観光振興の活性化につながっていくことを期待しています。

また、町議会6月定例会におきましては、ローイング競技の発展と理解促進、漕艇場の国際規格化を推進することを目的に「ローイングのまち美浜推進特別委員会」を設置しました。

9月に開催されました佐賀国体では、本町関係選手を主体とする福井県選抜チームが、前人未到の天皇杯9連覇、皇后杯7連覇を達成するとともに、カナダで開催されたU・19世界選手権においても本町から3名の選手を輩出する等の偉

の学びと挑戦など、多様なまちづくり活動が活発になってまいりました。

昨年3月、総合運動公園や北西郷公民館では、多くの町民の皆さまの奉仕活動により、緑の絨毯が広がる「みんなで創る憩いの芝生広場」を整備することができました。

そして、6月には、町民の皆さまの協力のもと、「北前船寄港地・船主集落」の日本遺産の認定を勝ち取ることができました。

町内に広がるさまざまな活気ある活動の背景には、これまで進めてきた「人づくり」や、町の自然景観や地域、伝統文化等を思いやりの心をもって愛し誇りに思う「地域愛」により、人と人、地域と地域のつながりが醸成されてきたことにあると受け留めています。

本年も、こうしたまちづくりの潮流をしっかりと捉え、育むことで、直面する施策課題に町民の皆さまとともに向き合いながら、「みんなで創り、絆ぎ、集う美し美浜」の実現に向けて、鋭意取り組んでまいりますので、皆さま方のご理解ご協力をお願い申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

業を成し遂げており、議会としましても町民の皆さまとともに「ローイングのまち美浜」の伝統の継承と今後の発展に寄与したいと考えております。

そして、「開かれた議会」を目指す取り組みとして、5月に「議会と語ろう会」を町内4会場で開催させていただきました。皆さまからいただいた貴重なご意見やご要望は、各議員が受け留め、議会での政策提言に反映させていただいております。今年2月にも町民の皆さまとの意見交換会を計画しておりますので是非ご参加いただきたいと思います。

今、町は人口減少・少子高齢化等の大きな課題が山積みとなっています。この厳しい社会情勢を乗り越えるためには、町の魅力を最大限生かした、自主性・自立性のある政策が一層重要となります。

皆さまと一緒に、さまざまな町政の課題解決に向け、全力を尽くしていきます。本年も町議会に対し変わらぬご支援・ご指導をよろしくお願い申し上げます。

新しい年が皆さまにとって、実り多き年となりますことを心よりご祈念致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



和田 肇氏 (70)
(山上)

長 年にわたり国家公務員として貢献された功績が称えられ、11月18日に和田肇さん(山上)が瑞宝小綬章(財務行政事務功労)を受章されました。

和田さんは、昭和48年に大蔵省(現財務省)北陸財務局に入省、本省理財局に異動後、庁舎や国有地等の管理処分事務を担当されました。平成21年からは近畿財務局管財部長を務められ、主に租税物納された土地の管理や売却に尽力されました。

定年後は町に帰郷され、町農業サポーターセンターの指導のもと、新規

就農者として農業の経験を積みました。就農に当たって、ビニールハウスを手作りされ農業の大変さを実感しながら、きゅうりをメインにスナツPEndウや久保丸ナス等の園芸作物を栽培・販売されているほか、じやがいも等を給食センターへ卸される等、地域にも貢献されています。

受賞について、和田さんは「この度、叙勲の栄に浴し、久しぶりの明るい話題で大変嬉しく思います。今後でもできる限り農業を続けながら、元気に過ごしていきたいです」と話されています。

和田 肇氏

瑞宝小綬章を受章



森本 克行氏 (68)
(新庄)

長 年にわたり、町の教育充実・発展に尽力された功績が称えられ、森本克行さん(新庄)が地方教育功労者表彰を受賞されました。

森本さんは、昭和56年から平成29年までの36年間教員として務め、その間に町教育委員会に派遣され、社会教育主事として子ども会等各種団体の指導者育成に尽力されました。

また、旧新庄小学校や旧美浜北小学校、美浜中央小学校の校長を歴任され、児童の育成と教職員の資質向上を目指すとともに、「人権尊重の教育」を基本とした学校運営に取り組

まれました。

平成29年10月からは、町教育長を務められ、エネルギー環境教育の推進や町総合運動公園「にじいろパーク」の整備のほか、教育支援センター「なないろ」の開設等に力を注ぎ、教育行政の推進に貢献されました。

受賞について、森本さんは「大変光栄に思います。これまで、ご指導ご鞭撻をいただき、支えてくださいました、大勢の皆さまのお陰であると、心から感謝しております。これからは、一町民としてご恩返しに努めてまいります」と話されていました。

森本 克行氏

地方教育功労者表彰を受賞

わたしの夢、語ります

山本 楓華 さん 美浜東小学校 6年(美し野)

みんなを笑顔にしたい！

私の夢は、まだ具体的には決まっていないけれど、みんなを笑顔にできるような仕事をする事です。

私が小学1年生の頃に、テレビ番組でお笑い芸人や有名人たちがみんなを笑顔にするために、おもしろいこと等をして、一生懸命頑張っている姿を見て、私もみんなを笑顔にしたいと思ったのがきっかけです。今でも、話している時にちょっとおもしろいことをして、家族や友達が笑顔になってくれると嬉しく思います。

人を笑顔にする方法は、きっとたくさんあると思います。私の夢である「みんなを笑顔にできるような仕事」を、これから少しずつ見つけていきます。そして、いつか夢を実現できるように、今は勉強や運動等、たくさんのことにチャレンジしていきたいです。



- 表紙の写真 -



レインボーライン山頂公園から撮影した日の出です。顔を出した太陽は、日の出を待ち望んでいた私たちに夜明けと感動を届けてくれました。

雲もあまりなく町全体と日の出を綺麗に映し出すことができた1枚となりました。

住民税申告と所得税の確定申告は 2月17日から3月17日まで

確定申告書の作成・送信は 国税庁ホームページから!!

- ① 確定申告期間中、24時間いつでも利用できます
- ② 税務署に行く手間がかかりません
- ③ 自動計算されるので計算間違いがありません
- ④ データの保存ができ、いつでも作業を再開できます
- ⑤ 保存したデータは翌年以降も利用できます

ステップ① 国税庁ホームページへアクセス

ステップ② 申告書を作成

ステップ③ e-Taxで送信して提出

印刷して郵送等で税務署へ提出することもできます。ぜひ、ご活用ください。



確定申告の期間中は、税務署・町役場が大変混雑します。電子申告を利用することで、好きな時間に好きな場所ですぐ確定申告が可能です。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、自動計算で確定申告書を作成できます。

更に、「マイナンバーカード」を利用すれば、マイナンバーと連携で必要事項が自動入力されます。

令和6年分の確定申告書等作成コーナーは、令和7年1月上旬公開予定です。

パソコン・スマホから確定申告

パソコン・スマホからの確定申告5つのメリット

- ・電子送信なので税務署や町役場への持参不要
- ・印刷や郵送代不要
- ・添付書類提出不要
- ・（二部の書類除く）
- ・確定申告期間24時間利用可能
- ・早期還付（3週間程度）

所得税の確定申告

- 会場 敦賀税務署 4階
（敦賀市鉄輪町1-7-13）
- 時間 午前9時から午後4時
※会場の混雑状況により、午後4時前であっても受付を終了する場合があります。

チャットボット

確定申告に関する質問のある方は、ご質問を入力いただければAIを活用したチャットボット「税務職員ふたば」が回答します。



↑チャットボット「税務職員ふたば」

マイナンバーの記載が必要ですが

令和6年分の確定申告書には、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

（本人確認書類の例）

- ・マイナンバーカード
- ・通知カードと運転免許証等

※申告書等へのマイナンバーの記載は、申告者本人のほか、控除対象配偶者、扶養親族等も必要です。

※e-Taxでの提出には、本人確認書類の提示または写しの添付は不要です。

国税に関するマイナンバーの詳しい情報は、国税庁ホームページのトップページ「社会保障・番号制度（マイナンバー）」をご覧ください。

町直営による新たなスタート

町直営と新たな戦略

町レイクセンターは、三方五湖を核とした周遊滞在型観光の拠点であり、町では効果的かつ効率的に事業を進めるには、三方五湖に点在する魅力的な観光資源を一体的にプロモーションすることが重要であると考えております。

令和7年1月からは町が直営で運営を行います

が、新たな観光事業者への業務委託に向けた協議を続けると共に、町は今後観光専門シンクタンクと連携し、現状の課題と改善点、基本方針・目標等を取りまとめた「経営

強化戦略」を策定し、持続可能な運営体制を整えます。

地域との連携強化

三方五湖周辺の観光事業者等との連携を強化し、観光客が地域全体を周遊することで経済効果の拡大を目指します。

また、教育旅行需要も取り込むために自然体験プログラム充実にも力を入れます。

町では、レイクセンターを通じて地域全体の観光振興と経済活性化を図るため、多角的な戦略を展開していきます。



住民税申告

住民税の申告会場は、混雑を避けるため、申告受付を事前予約制で実施します。詳細は、広報みはま2月号や行政チャンネル、町ホームページ等でお知らせします。

皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

延長受付を行います

申告受付の時間内にお越しいただくことが困難な場合は、延長受付をご活用ください。

- 日程 申告期間中の火曜日・木曜日・金曜日
- 時間 午後5時～7時
- ※受付は午後6時30分までです。

【お問い合わせ先】

敦賀税務署 ☎22-1010
町税務課（担当・大同）
☎32-6702

美浜町レイクセンター 運営体制が変わります



町レイクセンターは、三方五湖を核とした周遊滞在型観光の拠点として令和5年4月に開業しました。当初、指定管理者として三方五湖DMO(株)が運営を担っていましたが、令和6年12月末をもって指定管理が終了し、令和7年1月から町が直営で運営を続けることとしました。

町レイクセンター 指定管理での 運営が終了

町レイクセンターは、北陸新幹線敦賀開業を見据えた観光拠点、地域活性化と交流促進の場として再整備しました。

町では、令和4年8月に三方五湖DMO(株)と基本協定書を締結し、同年9月から指定管理者として運営を開始しました。

この協定書では、指定の期間を令和14年3月までの9年7カ月としていましたが、令和5年4月の開業後、1年を待たずして、令和6年2月に経営不振等を理由に指定管理の取り消しの申し出を受けました。

しかし、指定管理者の申し出による令和6年3月31日をもって指定を取り消すことは、北陸新幹線敦賀開業を控える中、突発的に不測の機能不全が生じ、観光のイメージ

※お問い合わせ先 町観光誘客課(担当・和多田) ☎32-6705